

令和5年度
事業計画（案）

社会福祉法人 内日福社会

目 次

・ 本部	P. 3
・ グリーンファーム	P. 4
・ 第2グリーンファーム蓮	P. 7
・ なでしこ	P. 10
・ ぽけっと	P. 12
・ ぱれっと	P. 14
・ びれっじ	P. 17

令和 5 年度事業計画案(本部)

1. はじめに

2 年前より始まったコロナ禍の影響は大きく、衛生管理業務がサービス時間にくいこんだり、メンタル的にも常に不安と向き合うことが多かったが、ここ最近やっと落ち着きはじめ、経済活動も少しずつ以前の様相を取り戻してきた処である。

しかし次の別問題（増税、物価上昇）等が起ころははじめ、これに振り回される年と予想される。

厚労省は一昨年前の法改正においても障害児サービスを筆頭にサービス内容の変更は示されてもこれらに対応した基本報酬の抜本的改善にはほとんど触れず現在に至っている。

これらの現実を踏まえて施設運営事態の存続をも考えなければならない。施設運営の基礎となる燃料費や水道光熱費なども値上がり、市の助成があったとしてもわずかなもので、実際は本当に厳しい状況である。このような状況の中で先ずはもう一度基本的な部分からの見直しを行うことであり、現在の施設利用率について最低でも定員の 90% 以上は堅持することである。

サービス内容を質の高いものにすることは重要だが、利用率が伴っていなければそのサービスは本当にニーズがあるのか経営サイドからは疑問視される。

また、この様な状況をいつ迄も放置できる体力は残っていない。とにかく利用収入を上げていくことは急務であり、営業日の増加を含めた収入の見直しを行う予定である。

GF のビール事業も R5 年度にいよいよスタートするが、現在のところコロナの落ち着き状況を鑑みて良いタイミングで出発できるのではないかと考える。この事業については当初より法人全体で取り組んできたもので、スタート後からが本当の勝負となってくる、そのため施設職員だけでなく法人役員の皆様にも販売ルートの拡大等でご協力をお願いしたい。

今後の法人のあり方については、地域に根差した福祉サービスの展開と地域社会への参加を目的とすることであるが、地域住民との直接的な関わりについては慎重かつ大胆に行っていく。（町内の清掃作業、地域住民との合同避難訓練等）

令和5年度事業計画（案）

グリーンファーム

事業概要

共通事項

新型コロナウイルス感染対策について、今年5月に予定されている2類感染症から5類感染症への移行を受け、今後も必要な感染対策は行いながらも感染リスクの低い場面においては対策の緩和も考えながら業務にあたっていく。

クラフトビール事業について、令和5年4月には酒類製造免許取得予定。取得次第製造を開始し5月中のオープンを目標に計画する。（別紙1）

クラフトビール作業が増えることに加え、4年度同様収入面では厳しい運営状況が続くため、その対応として各サービスの提供日を見直し安定的な事業継続に向けて取り組んでいく。

1. 就労移行支援事業

令和5年度については①クラフトビール事業開始による作業量増加への対応、②就職者数が基準に達しなかったため報酬基本単価が1段階下がる（863単位→725単位）ことを踏まえこれまで定休日としてきた木曜日を開所し、就職支援の充実と利用増による収入の安定を並行して進めていく。定員6名は変更なし、利用率は開所日が増えるため80%以上を目標とする。職員体制については配置基準を満たすようシフト制にして対応する。

就職支援について、新型コロナウイルスの影響は徐々に減りつつあり、実習や雇用状況も改善してきているが、4年度は就職実績が足りなかったため4名以上を一般就労に繋げることが出来るよう支援する。各利用者の個性を把握した上で企業や仕事内容とのマッチングを図ることと合わせて、就労意欲の向上に向け働く意味や目的を伝えていくことも必要と感じている。定期的なフォローアップにより企業、関係機関や家族と連携して職場定着を支援する。

企業見学についてはこの3年間中止してきたが、就労への意識付けや意欲向上の機会として状況を見ながら前向きに検討する。

就職者OB会については企業見学同様3年間開催出来ていないが、5年度は就職者の近況確認と慰労の機会として開催する方向で検討する。

3. 就労継続支援B型事業

就労移行支援と同様クラフトビール作業への対応、工賃向上に向け木曜日を開所とする。定員25名、報酬単価に変更なし、利用率は開所日が増えるため90%以上を目標とする。

工賃について、5年度は木曜日開所に伴い年間49日開所日が増える予定であるため、支給額は一人当たり月額約2千円増える見込み。既存の作業及びクラフトビール事業の収益によって月額平均2万5千円を目標として取り組む。

生活面について、利用者同士のコミュニケーションもSNSを利用するなど多様化しているため職員も知識の向上に努める。利用者向けスマートフォンの勉強会についても知識の向上やトラブル予防として昨年度同様行いたい。

4. 就労支援活動（作業等）

① 農地環境保全事業

昨年度と変わらず草刈り等出来る利用者は増えていないため、公共事業を含めた年間契約している業務については継続する。その他新規作業に関しては対応可能かを検討し無理のない範囲で受託するが、内日及び近隣地域からの作業依頼については地域貢献という意味合いからも内容を確認した上で前向きに検討する。

② 住居環境保全事業

クラフトビール事業が始まると対応が困難であるため新規作業は受けず、契約中の作業については継続する。

③ 農産物生産・販売・加工・その他

栽培経験を生かせる作物の栽培を行うが、一部季節の野菜等を試験的に栽培する。ホップ栽培について、収量が増え品質が上がるよう管理する。また醸造所に隣接する農地への移植に向けた栽培棚の設置や土造りを行う。移植後は来場者が圃場の見学ができるよう整備し集客アップに繋げていく。

④ クラフトビール事業（うついブルワリー）

利用者の工賃向上、やりがいの創出、地域活性化や地域貢献を目的として現在行っている福祉事業、就労支援事業として行う。

酒類製造免許取得後は既存商品の醸造をベースに技術の向上に努め、品質と供給の安定を図っていく。また勉強会等への積極的な参加により横のつながりを増やしていき知識向上に努め、商品力や販売力の向上にもつなげていく。

地域イベントや販売会、ビアフェス等への積極的な参加により販売量の向上や商品について周知していく。また可能な限り利用者と一緒に参加し、やりがいや就労意欲の向上、障害者への理解啓発を行っていく。

醸造所併設のタッブルーム（飲食スペース）は製造販売が安定した後、対応が可能な時期と内容でニーズに合わせた営業を行いたいと考えている。

製造量については令和5年度は最低6,8klの製造と販売、最大で年間10KLの醸造と販売を行い年間1,190万円の売り上げと520万円の利益を見込む。

令和6年度以降醸造販売量を上げていき20KLの醸造と販売を目標とする。

5. その他

①年間行事等

実施時期の感染症の状況を見ての判断にはなるが内容等を工夫して前向きに検討する。収穫祭についても内容を検討して開催する。ホップ収穫時期（6～7月）には地域に向けてホップ収穫イベントの開催。企業見学についても時期を考えて開催する。

利用者家族及び地域とのコミュニケーションの場としてうついブルワリーの場所を活用することについて検討していく。

②会議・研修等

前年同様毎月2回の職員会議により情報共有やケース会議を行う。月1回の施設内職員研修及び外部研修への積極的な参加により知識と支援力向上を図る。

③運営規定の変更

4年度中の変更点及び5年度より定休日を変更することについて。

⑤ 物品等の購入

送迎車として使用しているハイエース（平成22年4月登録）が走行距離26万キロを超えており、車体の異音や警告灯の点灯も多くなり点検に出すことが増えている。安心安全な運行のために5年度内の買い替え、可能であれば助成申請により車両を取得したいと考えている。

2023(令和5)年度 事業計画 (案)

第2グリーンファーム蓮

管理者 近藤 広幸

1. 概要

長引くコロナ禍にあって、夏場の猛暑日にも、送迎時や室内作業時に常時マスクの着用が求められ、寒さ厳しい冬の間も、適時車両や室内の換気を行う必要があって、利用者やスタッフには、長く快適とは言い難い環境での活動を強いてきたが、先頃ようやくその感染防止対策にも緩和の方針が示され、また少しずつ以前の穏やかな生活スタイルを取り戻しつつある。

今後も新たな変異株が生まれて再流行・再拡大する可能性はあるが、これまで蓄積した経験や知識を活かしつつ、過剰な負担とならない程度に適時有効な感染防止対策を行って、集団感染に発展しないよう食い止めていきたい。

2. 就労支援活動

目標工賃設定額：令和4年度 20,436円 → 令和5年度 25,000円

報酬単価：令和4年度 631単位(6,310円) → 令和5年度 643単位(6,430円)

幸い令和4年度も、引き続き自転車部品の仕事は好況に推移し、就労支援活動による収入と、それから支払われる利用者工賃は、前年度を上回る見込みである。一方で、高齢利用者の入院等により、長期欠席者が相次ぎ、平均利用者数は前年度を大きく下回る見込みとなった。

これによる報酬減を補うべく、令和5年度については、報酬単価を一段階上の算定枠(平均工賃20,000円以上、25,000円未満)に引き上げるとともに、これまで台風や降雪などによる臨時閉所の振替として限定的に開所してきた木曜日についても、まずは試みに月2日程度開所することとした。

なお、令和5年度も、引き続きこの自転車部品の組立作業と博物館の清掃作業の2本柱での提供となるが、後に触れるように、令和5年度中には、なんとか早期に事業所の移転を果たしたいと考えており、このタイミングで作業の見直しが必要となり、一時的に収入が大きく落ち込むことが予想される。

この落ち込みを最小限に留め、スムーズに移転・移行出来るよう、既に新たな作業の開拓、営業も始めているが、いずれにせよ、仮に移転が果たせたとしても、当面の間は、この自転車部品の収入に頼ることとなりそう。

これまでは、比較的受注先の工場が近かったため、軽トラックや軽バンを使って、昼と夕の2回、完成品を納品し、そこで新たな部品を持ち帰ることが出来ていたが、これ以上遠くなれば、2往復は難しくなるため、一度に多くの部品を預けてもらえるよう、より積載量の多い車両がぜひとも欲しいところ。

移転となれば、諸々改装費等が必要であり、自力での車両購入は厳しいため、助成金の申請を行って、これへの支援を得たいと考えている。

3. 年間行事、地域との交流・貢献等

これまで段階的に負担の大きい野外作業を整理縮小し、軽作業の比重を増やしてきたが、結果的にこの軽作業の好況が続いたことで、幸い就労支援事業の収入は大幅に増えたものの、利用者もスタッフも日々作業に追われ、結局当初見込んでいたようには、利用者の息抜きや、レクリエーション活動の充実を図れずにいる。

前述の通り、令和5年度からは、まずは月2回程度木曜日を開所の予定だが、うち前者木曜日については、基本、レクリエーションや文化的活動、地域貢献に繋がるような作業以外の活動に充てる予定である。

なお、レクリエーションについては、引き続き利用者からの要望が多かった少人数での外出や買い物、外食等を主に考えているが、余暇活動の充実が、延いては、通所や作業活動参加へのモチベーションにも繋がる。との考えから、外出の際は、なるべく電車やバス等の公共交通機関を利用することとし、時に調理等の企画も折り込みながら、余暇活動や生活面全般のスキルアップを支援したい考え。

また、障害のある方々(利用者)が、障害者ばかりの集団に所属し、障害者のための企画やイベントのみに参加するのではなく、地域社会を構成する一員として、自ら積極的に地域のイベントに参加し、地域に貢献する機会を得ること(=それを経験し、実感すること)こそが何より重要だと考えており、移転を契機に、地域との連携・交流にも一層注力し、利用者とスタッフが協力して、イベント前後の清掃やゴミ拾い等、まずは出来ることからボランティアとして参加の予定。

4. 職員研修

毎月末に午後から定例の職員会議を開き、各種委員会や就労支援会議、利用者のケース検討会議、施設内研修等に充ててきたが、議題が多岐に渡り、時間的に充分でないことから、令和5年度からは、月2回開所予定の後者木曜日を午後から会議・研修等に充てることとした。

また、コロナの影響で、しばらく法人合同研修が企画・実施出来ていないが、先頃コロナ対応の方針が見直されたのに合わせ、今後は再び合同での研修も企画の予定。

特に、身体拘束を含む虐待防止の研修は義務化されたので、各事業所での研修とは別に、合同研修としても、ぜひ年1回は企画・実施の予定である。

5. 事業所移転候補地の検討について

令和4年度の事業計画では、現在の事業所の立地が一部土砂災害特別警戒地区に当たっていること、また、耐震構造となっていないこと等から、出来る限り早期に、より安全な移転先を探すことについてご了承を頂いたところだが、その後、いくつか候補地として土地や物件が上がったものの、いずれも価格が折り合わなかったり、構造的な問題が発覚したりして、断念せざるを得ない状況が続いた。

結果、残念ながら、この度の理事会までに具体的な移転計画案と、それに必要となる具体的な予算を示すことは出来なかったが、つい先頃、彦島に適当な物件が見つかった。上述した災害への対応に留まらず、今後新たな作業を開拓・導入し、利用者増に繋げていくためにも、我々としては、ぜひここ移って事業を展開、発展させたいと考えている。現在、取り急ぎ建築・構造上の問題がないか、あるいは、消防や防災上、市の認可が得られるか、等々、検討のベースとなる確認項目について、専門業者に依頼して調査を進めている状況だが、これと並行して、この購入・取得の可否を理事会に諮って判断して頂くための資金調達について、理事長が銀行と相談してくれているところである。

これらの見通しが立ち次第、改めて具体的な移転計画案を示し、理事会の承認を得たいと考えている。引き続きよろしくご理解・ご協力をお願いしたい。

2023（令和5年度）事業計画書（案）

グループホームなでしこ

事業実施概要

外部サービス利用型共同生活援助事業（定員8名）

利用者が地域のなかで、自分らしい自立した生活を送ることができるように支援を行っていく。

利用者のニーズは障害特性、生育環境等により様々である。また年齢と共に複雑になることも多く、より幅広い支援が求められる。

常日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にし、心身の状態の把握に努めたい。

世話人は相談、健康管理、金銭管理、身の周りのこと、衛生面の支援、余暇の過ごし方など日常生活における支援を個別支援計画のもと行っていく。また相談支援事業所、就労支援施設、行政機関、医療機関、家族との連絡調整・情報交換を行い、より適切な支援につなげていく。

毎月世話人ミーティングを実施し、研修に参加することで支援のスキルアップを図る。

年間予定

4月	面談	10月	面談
5月	食事会	11月	収穫祭
6月	役員会	12月	施設大掃除 食事会
7月	面談	1月	面談
8月	施設大掃除	2月	防災訓練
9月	防災訓練	3月	役員会

2023（令和5年度）事業計画書（案）

地域児童福祉事業所 ぽけっと

1. 事業実施概要

多種多様な障害に対応するためにも引き続き、医療や福祉、教育、地域との連携を図りながら障害の特性理解と住みよい街づくりのために事業を展開していく。

今年度は定員10人に対し、利用率は平均9人となり、ほぼ予算通りの収益となった。来年度はスタッフの退職、産休などでぎりぎりの配置人数にはなるが利用率を9.5人以上にしていく方針。保育所等訪問支援事業も今年度同様10件の依頼をすでに受けている。そのため送迎も含め、現場スタッフの動きはさらに激務になると予測される。今まで以上にスタッフ間の役割分担を明確化し、コミュニケーション不足にならないように努めたい。具体的には、年度切り替えの準備日の確保や5週ある月末は月末処理も含め、支援の見直しの日の確保を行っていきたいと考えている。また、近年ドクターから直接ぽけっとに依頼がくるような緊急な事案が増えている。迅速に対応できるよう、療育支援の質の向上とスタッフのスキルアップが求められている。そのため、コンサルを取り入れ、アドバイスいただきながらスタッフ全員で根拠ある支援を行っていく。

ぽけっとは秋根の自治会にも入っており、地域の方とのつながりもできてきている。来年度も地域の方を巻き込んでの避難訓練や情報発信を行っていく。

2. 児童発達支援事業

来年度は幼稚園保育園デビューする年少が多く、並行通園をするため、より連携を図っていききたい。

具体的に本人支援として、引き続き「好きなことをたくさん見つけること」や「伝えたい！という気持ちを育てること」、「自分で始めて自分で終わる」「役立ち感を育てる」ということを軸に支援する。

また家族支援として、わが子の育ちに向き合おうとする保護者に耳を傾けることや、子育てのちょっとした工夫を見つけるお手伝いをしていく。そして移行支援、地域支援として、保育所等訪問支援事業を使って、地域の保育・教育等の支援を受けられるように関係機関と連携を密にしていく。

AM 月～金 9:00～13:00

未満児、年少がメイン

PM 火・木・金 終園後～16:30

年中、年長がメイン

半年ごとに面談を行い個別支援計画の見直しを行う
保護者の相談・茶話会など随時行う

主な行事：5月外出活動（遠足） 10月芋ほり
6月避難訓練（水害） 11月避難訓練（地震・火災）
7、8月水遊び・プール 3月お別れ遠足

1日の流れ：あそびがメイン
朝の会・集団活動・自立課題・おやつ・帰りの会

- ※集団活動は身体測定・感覚遊び・ふれあい遊び・お絵かきなどを行う
- ※小集団ではあそぶ際のルールや就学準備の支援を行う
- ※個別では主にコミュニケーション支援を行う

3. 放課後等デイサービス事業

利用児の割合は支援学校より地域の学校の方が増えてきている。
来年度も定員いっぱいスタートする。
学童期・思春期の発達支援として、余暇活動を通してストレス発散方法や暗黙のルール、社会マナーなど視覚的に支援していく。また家族支援として、思春期の関わりの難しさを踏まえ、保護者がいつでも相談しやすい関係性を日々築いていく。

月、水 授業終了後～17:00 土 9:00～17:00

半年ごとに面談を行い個別支援計画の見直しを行う
保護者の相談・茶話会など随時行う

活動内容：お手伝い・余暇の過ごし方・趣味につながる活動・ストレス発散方法・力の抜き方・暗黙のルールやマナー・相手の思いを知ることなど、活動を通して経験していく
長期休暇にはお出かけを企画する

4. 保育所等訪問支援事業

定期的に保育園や幼稚園に訪問し、直接支援や間接支援を行う。

来年度は幼稚園保育園以外に児童クラブに初めて訪問する予定になっている。また、今まではぽけっとを利用している中での保育所等訪問だったが、ぽけっとには通わず、保育所等訪問のみの依頼が2件ある。しっかりアセスメントをし、園の方針を理解して訪問する。

より専門的な知識が必要となるため、定期的に研修を受け、スキルアップにつなげていく。

- ・訪問支援員1名体制
- ・訪問可能日 月～金

5. 地域活動支援センター基礎的事業（日中一時支援）

6. 会議

スタッフの共通認識をはかるために、また利用者のニーズに合った支援を展開するために以下の会議を行う。

- ・定例ミーティング（ケース会議含む）…週1回
- ・コンサルテーション…年に2回

（アドバイザー 山口県発達障害者支援センター）

- ・関係機関ケース会議…相談支援事業所も含めの調整会議

家族からの要望があれば定期的な会議等

さらに充実を図るよう努力する

- ・自立支援協議会 「児童通所分科会」市内事業所参加・・・月1回
- ・実務者会議…こども発達センター・市役所・相談支援事業・保健師・通級・児童発達支援事業参加・・・年2回

7. 啓発事業

① 保護者学習会の開催やサロンの開催

② 研修会の開催 ※別紙参照

・・・社会貢献としての地域に情報提供をする→障害理解を深め、さらに住みよいまちづくりをすることを目的とする

8. その他福祉活動

自閉症啓発デイ ライト・イット・アット・ブルー参画

アースデイへの参画

馬関まつり愛のひろばに参画

オレンジリボン運動

福祉フェスタに参画

2023年（令和5年度）事業計画（案）

ぱれっと

1 事業実施概要

今年で開所10年目を迎えます。就労や大人の施設へ移行した利用児の卒業生の数は71名となりました。卒業後の大人の暮らしをイメージしたときに必要な力を育てるための支援内容と、卒業後も継続してサポートできる連携体制が求められます。そのための知識や専門性の強化は必須課題です。スタッフ同士が研修をもとに協議しその専門性を高めながら日々の療育にあたっていく事が重要です。療育におけるサービスの質の向上とスタッフのスキルアップのための研修・学習会の参加への強化を図ります。そのためには、より長く働ける、働きやすい職場環境であるためのサポート体制と人材育成のために必要なより具体的な取り組みが必要です。

新たに身体拘束に関する適正化委員会の設置が義務化され、法人内での指針の統一と一層の連携体制を図り事業所内での定期的な研修に努めます。

令和3年度からの大幅な報酬改定と定員指導に加え、下関市内のコロナ感染拡大による学校の休校や学年閉鎖・自粛による利用率の減少と、運営の不安定さに大きく影響を受けました。コロナの影響とはいえ、利用率の安定を図るための利用児調整に努めます。

下関市内の放課後等デイサービス事業所は、30事業所あり、利用児は複数の事業所の利用の併用をしている現状です。各関係機関との連携の充実を図った支援体制が求められています。

- 1) 困難な家庭状況や障害の難しさも多く、より医療や福祉、教育、地域との連携を図りながら障害理解と住みよい街づくりのために事業展開していく
- 2) 高機能の子どもたちにはグループ活動の中でソーシャルスキルを学ぶことのできる環境を整えていく。土曜日を主に活動日とする。
- 3) 地域資源の活用から余暇の充実を図り、社会のマナー、ルールを学ぶ活動を積極的に取り入れていく。
- 4) 学校に行きにくい子どもたちのためのサポート体制と対応の強化を図る

2 放課後デイサービス事業

定員 10名

開所日 月曜日～土曜日

9:00～17:00

（延長体制あり）

登録者数	81名		
小1～小3	小4～小6	中学生	高校生
4名	17名	30名	27名

3 会議

スタッフの共通認識を図ること、また利用者のニーズに合った支援を展開するために以下の会議を行う。

- ・定例ミーティング…月 1 回
- ・ケース会議…月 1 回 日々の確認
- ・コンサルテーション…1 ヶ月に 1 回
- ・関係機関ケース会議…保護者の希望により開催
(さらに充実を図るよう努力する)
- ・自立支援協議会 通所事業所分科会 月 1 回

4 保護者家族連携

保護者の意見交換の場としての茶話会・学習会
サロンの開催・・・年間 2 回実施予定
(アロマセラピー・学習会・製作活動)

5 その他の福祉活動

(令和 4 年度の活動はコロナウイルス感染対策の中、徐々に再開された活動もある。感染症対策の徹底に努め安全に参加していきたい)

体験格差解消事業

アースデイ参加 (深坂の森)

ライトアップブルー (世界自閉症啓発デイ) へ参画

馬関まつり愛のひろばに参画

赤い羽根募金活動に参画

福祉フェスタに参画

オレンジリボン運動に参画

6 スタッフ研修 (以下を検討中)

感覚統合について

特性の理解

思春期の対応

虐待防止

行動障害の理解

Pecs 研究会

しものせき自主はったつ学習会

7 学校に行きにくい子どもたちのためのサポート体制と対応の強化を図る

現在、ぱれっとでは不登校及び登校支援として、学校に行きにくい子どもたちのためのサポート体制を行っています。登録人数は8名。家庭環境・発達障害・学業不振・精神的な面等様々な理由によりご利用されていますが、その利用率は2割程度となり低いのが現状です。しかし相談件数、登録人数は増加傾向です。また長期休暇に入ると安定した居場所の提供が出来なくなる事も課題となっています。個々にニーズや環境は様々ではありますが、今後、学校に行きにくい子どもたちの居場所の確保が必須課題です。専門的な研修も強化しサポート体制ができるように展開していきます。

2023 年度事業計画書（案）

びれっじ（相談）

はじめに…

相談を開所して 8 年目の 2021 年 4 月相談部門の独立、びれっじで 2 年が経過しました。現在 2 名の相談支援専門員、1 名の相談員、(4 月より相談支援専門員 3 名) 1 名の事務員で業務を実施しております。2021 年度より山口県が実施する発達障害者コンサルテーション強化事業西部エリアマネジャーの委託をうけ、西部地区における相談・研修等を実施しておりますが、だんだん知名度があがり、依頼件数が増加しています。

このコロナ禍で、不登校・引きこもり等も増え、生活困窮者も増えています。また 8050 課題も身近な課題となっている現在、継続して事業が行えるよう体制強化（相談員 1 名増予定）をし、学び、地域のニーズに対応できる事業所として努力していきたいと考えます。さらに令和 6 年の法改正を念頭におき自立生活援助の体制が整えられるように準備をすすめていきたいと考えています。

なお、事務業務軽減のため一括処理できる・共有する・集計することが可能なソフトの導入を考えています。（現在無料ソフト使用中）

1. 事業実施概要

- (1) 計画相談…新規サービス利用支援・更新並びに継続サービス利用支援
- (2) 基本相談…相談一般
- (3) 地域移行支援
- (4) 地域定着支援
- (5) 認定調査
- (6) 下関市委託相談事業
- (7) 山口県発達障害者コンサルテーション強化事業（2023 年度継続申請中）

2. 研修

- (1) 相談支援専門員のスキルアップにかかる研修
 - ・精神疾患に関する研修（加算対象）
 - ・現任研修
 - ・意思決定支援に関する研修
 - ・児童支援に関する研修
 - ・強度行動障害に関する研修

(2) その他のスキルアップ並びに専門研修

- ・触法に関すること
- ・依存症に関すること
- ・生活困窮に関すること 等

3. 地域連携

(1) 関係機関ケース会議…就園・就学・卒業等移行のための連携会議
さらに充実を図るよう努力する。

(2) 自立支援協議会

- こども部会 1ヶ月に1回
- *気になるこどもの連携会議 年2回
- *通所分科会 1ヶ月に1回 (事務局運営)
- 相談部会 2ヶ月に1回
- くらしの部会 1ヶ月に1回 (事務局運営)
- 事務局会議 2ヶ月に1回
- (新) 地域生活支援拠点等整備検討部会
- (新) 地域移行・居住支援部会

(3) 相談従事者専門別研修 (児童) 担当

…研修企画・運営

(4) サービス管理責任者並びに児童発達支援管理責任者研修 (企画・講師)

…基礎研修

…実践研修

…更新研修

…専門コース別研修 (児童)

(5) 強度行動障害支援者養成研修等 (企画・講師)

4. 地域啓発事業

- (1) 保護者・家族支援 (茶話会・学習会) …年6回程度
- (2) 支援者連携 (専門的研修) …年6回程度
- (3) 支援者連携 (専門的研修・実践版) …年10回程度
- (3) きょうだい児支援 …年2回程度

2023年度 キャリアパス要件Iに関する取り組み

- I 福祉・介護職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標・実績
 - *利用者のニーズに応じた良質なサービスを提供するために行う研修もしくは勉強会
 - (1) 自閉症スペクトラム理解のための研修
 - (2) 精神疾患の特性と対応の研修
 - (3) 不登校・ひきこもりへの対応研修
 - (4) 強度行動障害・問題行動への対応研修
 - (5) アセスメントの研修
 - (6) 障害者の性課題に対する研修
 - (7) 高齢化に対応する研修
 - (8) 早期発見療育の研修

- II 目標実現のための具体的な取り組み
 - *資質向上のための計画・実施
 - (1) 虐待防止研修
 - (2) 防災研修 *避難訓練 *AED 研修
 - (3) 感染症予防・対応研修
 - (4) メンタルヘルス研修
 - (5) アンガーマネジメント研修
 - (6) 対人援助技術習得（傾聴・接遇）研修
 - (7) スタッフ会議・管理者会議
 - (8) 関係機関連携会議

- III その他の地域活動
 - (1) 家族サロンの実施
 - (2) おじいちゃん・おばあちゃん・隣のおばさんのための啓発研修
 - (3) きょうだいの気持ちを聴く会
 - (4) お父さんの会等